

地震に備える

●問合せ先 協働推進課防災安全係☎72-2111内線253

今年4月、2度にわたって震度7を観測する大地震が熊本を襲い、小都市でも震度5弱を観測しました。いつ、どこで大地震が起こるのかは誰にもわかりません。万が一の時、地震の被害を最小限にするため、地震への備えについて見直してみませんか。

家族で確認

地震発生時の行動を確認

- ①まずは自分の身を守る
 - ・机の下に隠れる
 - ・クッションや座布団などで頭を守る
- ②揺れがおさまったら火の始末
 - ・こんろやストーブなどの火を消す
 - ・ガスの元栓を閉める
 - ・ブレーカーを落とす
- ③家族の安全を確認し、避難出口を確保
- ④外に出たら、隣近所の安否確認
 - ・隣近所で声をかけ合い、消火、救助活動を

家族で役割分担を

地震が発生した際の行動について、火の始末や非常持出袋の確保など、家族で役割を分担しておきましょう。

連絡方法の確認

緊急時の避難場所や連絡手段を日頃から家族で話し合い、お互いに確認しておきましょう。

家の中の安全確認

寝室や出入口に家具を置いていませんか。家具が倒れることを想定して、家具の固定や配置を工夫しましょう。

情報収集

情報収集の手段を確認しましょう。電気が途絶えてしまったときは、テレビからは情報が得られません。

市では、災害情報を確実に伝達するため、複数の手段でお知らせしています。

防災行政無線



市役所の親局から市内60か所に設置した屋外スピーカーを通じて災害情報を一斉に伝達します。「全国瞬時警報システム」と連動しており、緊急地震速報を受信して瞬時に放送することができます（震度5弱以上）。

防災メールまもるくん

防災行政無線で放送する災害情報と同じ内容をメールの文面で受け取ることができます。
※事前登録が必要です

登録はこちらから



緊急速報メール(エリアメール)

小都市内に滞在する緊急速報メール受信機能を持つ携帯電話に情報を配信するシステムです。情報は対象エリアに配信されるため、一時的にエリア内にいる人にも配信されます。事前の登録は不要で、通信料・使用料は無料です。

市広報車・消防団ポンプ車による広報

市職員や消防団員がスピーカーつきの車で市内を巡回します。

市から行政区長・自主防災組織代表者への電話連絡

避難所の開設や避難勧告などの災害情報を電話で連絡します。

非常持出品・備蓄品の準備

電気やガスなどのライフラインが途絶えた場合や、避難が必要な場合に備えて、非常持出袋・備蓄品を準備しておきましょう。

非常持出袋を準備しよう

いざというときに慌てないために、日頃から必要最低限の物を非常持出袋に入れ、すぐに持ち出せるようにしておきましょう。

非常持出袋は分散しよう

荷物を背負って自由に動ける重さは、男性15kg、女性10kgを目安です。

非常持出袋は1人に1個用意し、両手が使えるようにリュックに入れ、家の出入り口の近くや車のトランクの中など、数か所に分けて用意しておきましょう。

備蓄品の準備は最低3日分

大きな災害が発生すると、電気、ガス、水道などのライフラインの復旧に3日はかかるといわれます。

水や食料は7日分を目標に、1人につき最低でも3日分は準備しておきましょう。



非常持出品・備蓄品チェックシート

非常持出品

貴重品

- 現金(10円硬貨なども)
- 預金通帳
- 印鑑
- 免許証のコピー
- 健康保険証のコピー

食品

- 飲料水
(1人1日500ml×3本を目安)
- 非常食
- 缶詰
- 乾パン
- レトルト食品

備蓄品

- 非常食(缶詰、レトルト食品、カップ麺など)
- 飲料水(1人1日3ℓ)
- カセットこんろ
- ガスボンベ
- 携帯ラジオ
- 懐中電灯
- 乾電池
- ヘルメット
- 救急医薬品
- 常備薬
- 万能ナイフ
- 缶切り、栓抜き
- ティッシュペーパー
- ウェットティッシュ
- トイレットペーパー
- 筆記用具
- 簡易トイレ
- 毛布
- 寝袋
- 洗面用具

衣類など

- 衣類
- 下着
- タオル
- 防寒着

非常食や水、乾電池など使用期限があるものは定期チェックを忘れないようにしましょう。

家族構成に合わせた防災パックを

赤ちゃんや妊婦さんがいる家庭、高齢者がいる家庭など、家族構成によって必要なものは変わってきます。基本の必需品に家族構成に応じた物をプラスしましょう。



知っていますか？

耐震改修工事に関する市の制度

市では、木造住宅の耐震改修工事費の補助や、住宅の耐震改修工事に伴う固定資産税の減額措置を行っています。

木造住宅の耐震改修工事費用の補助

申請・問合せ先 都市計画課建築指導係(西別館2階) ☎72-2111内線353

木造住宅の耐震化を促進するため、耐震改修工事費の一部を補助します。

●対象者

次の全ての要件に該当する人

- ①市町村税の滞納がない人
- ②本補助金を受けたことがない人

●対象住宅

市内にある木造住宅で、次の全ての要件に該当する住宅

- ①昭和56年5月31日以前に着工したもの
- ②地階を除く階数が2以下であるもの
- ③耐震診断を行った結果、上部構造評点が1未満のもの
- ④建築基準法および関係法令の規定に違反していないもの

●対象工事費

耐震改修工事のうち、補助対象住宅における住宅の用に供する部分の耐震改修工事費用

●補助金額

60万円を上限に、次のうちいずれか低い金額

- ①対象工事費の50%
- ②対象工事の延べ床面積に、1m²当たり32,600円を乗じた額の50%

●申込方法

工事の契約前に市と協議を行った後、必要書類を提出し、申込み

※予算の範囲内で補助を行うため、必ず事前にご相談ください

市では耐震診断は行っていません。耐震診断のご相談は下記までお問い合わせください。

(一財)福岡県建築住宅センター 住宅相談コーナー ☎092-725-0876

ホームページ <http://www.fkjc.or.jp/index.html>

住宅の耐震改修工事に伴う固定資産税の減額措置

申告・問合せ先 税務課資産税係(本館1階) ☎72-2111内線123

平成30年3月31日までに、以下の要件を満たす耐震改修工事を行った住宅は、翌年度分の当該家屋の固定資産税について減額措置が受けられます。

●対象家屋

- 昭和57年1月1日以前に建築された住宅
- ※マンションなどの区分所有に係る家屋について
は専有部分のみ対象
- ※併用住宅の場合、居住部分の割合が2分の1以上のもの

●減額要件 次の全ての要件を満たす工事

- ①工事後の住宅が現行の耐震基準に適合するもの
- ②工事に要した費用の合計が1戸当たり50万円を超えるもの

●減額内容

工事完了の翌年度のみ、当該家屋の固定資産税の2分の1を減額します。(1戸当たり120m²相当分を上限に減額)

●申告方法

工事が完了した日から3か月以内に、下記の必要書類を添付して申告してください。なお、平成28年の1月から3月末までに工事が完了した場合は、6月30日までに申告してください。

●必要書類

- ①耐震改修工事に伴う固定資産税減額申告書
- ②現行の耐震基準に適合していることの証明(建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関などが発行する耐震基準適合証明書)
- ③耐震改修に要した費用を証明できる書類(領収書の写し)
- ※必要に応じて、工事内容などが確認できる書類を提出してもらう場合があります



支援物資のご協力 ありがとうございました

4月19～24日、市が平成28年熊本地震による被災者の方への支援物資を募ったところ、「ぜひ被災地の方に役立て欲しい」と、たくさんの支援物資が寄せられました。

皆さまからご提供いただいた支援物資は、4月20日に熊本市立桜木小学校と東部浄化センターへ、23・25日に山都町中央体育館（熊本県上益城郡）へ、それぞれ無事に送り届けることができました。皆さまの温かいご支援、本当にありがとうございました。



寄せられた支援物資

飲料水	3686 ℥
水以外の飲料水	2058 ℥
カップ麺	731個
缶詰	159個
粉ミルク	53缶
生理用品	343パック
紙おむつ(大人用)	93パック
紙おむつ(子ども用)	113パック
トイレットペーパー	4486ロール
ウェットティッシュ	476個
おしりふき	519個



平成28年熊本地震 災害義援金を受け付けています

●問合せ先 総務課総務係

(本館2階)

☎72-2111内線242

市では、平成28年熊本地震により被災された方々を支援するため、義援金を受け付けています。皆さまの温かいご支援をよろしくお願いします。

●受付期間 6月23日(木)まで(予定)

●受付場所・時間

①市役所本館1階案内カウンター(土日祝日を除く午前8時30分～午後5時)

②あすてらす1階案内カウンター(土曜日、休館日を除く午前8時30分～午後5時)

③市立図書館受付カウンター(開館日の午前10時～午後6時 ※金曜日は午前10時～午後8時)

④生涯学習センター受付カウンター(土日祝日を除く午前8時30分～午後5時)

※預かり証が必要な方は、義援金箱には入れずに、市役所本館2階総務課に直接ご持参ください



口座振込でも受け付けています

【金融機関】西日本シティ銀行 小郡支店

【口座番号】普通 3048338

【口座名義】熊本地震小郡市義援金(クマモトジシンオゴオリシギエンキン)

※西日本シティ銀行の本支店窓口からお振り込みいただく場合は、振込手数料が免除されます(それ以外の方法では所定の振込手数料が必要です)

ご協力ありがとうございます!

お預かりした義援金について

現在、個人や団体の皆さまから、たくさんの義援金が寄せられています。

お預かりした義援金は、日本赤十字社を通じて、被災地へ届けられます。

【小郡市に寄せられた義援金】

1,392,442円 (平成28年5月20日現在)

熊本地震に便乗した詐欺が発生しています！ご注意ください。(→16ページ参照)



避難者の方への支援を行っています

●問合せ先 総務課総務係 ☎72-2111内線242

市では、平成28年熊本地震で被災し、市内へ避難されている方を対象にさまざまな支援を行っています。

詳細は、市ホームページ(ホーム▶くらし▶防災▶平成28年熊本地震関連▶平成28年熊本地震災害避難者の方への支援を行っています)をご確認ください。